

令和3年6月1日

保護者様

ふじみ野市立大井中学校  
校長 榎本 一夫

1学期の部活動の実施について（令和3年5月31日改訂版）

本市では1学期の部活動の実施について、市教育委員会から市内各学校に対してガイドラインが示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力願います。

記

(1) 実施スケジュール

日（曜日）	平日及び休日	朝練習	校外活動 【※1】	活動内容
6月1日（火） ～6月7日（月）	5回以内 （休日はどちらか1回）  120分程度	行わない	行わない 【※2】 【※3】	飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行わない。ただし、大会や発表会への出場に向けて、事故防止の観点から必要な活動は、感染症防止対策を徹底した上で、最小限の活動とする。
6月8日（火） ～6月14日（月）	5回以内 （休日はどちらか1回）  120分程度			
6月15日（火） ～6月20日（日）	5回以内 （休日はどちらか1回）  120分程度			
6月21日（月） ～	【※4】		行ってもよい	可能な限り感染症防止対策を行った上で通常の活動とする。

- 【※1】 校外活動…合同練習、練習試合、大会への出場等    【※2】 上位大会につながる予選会等はのぞく  
【※3】 熱中症等予防の観点から、対外運動競技大会等の当日から起算して14日以内に該当する場合は、『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿って活動を認める。ただし、練習試合等については二市一町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）内のみとする。  
【※4】 『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動

(2) 6月21日（月）以降は通常の活動に移行します。ただし、「まん延防止等重点措置」の適用期間が延長された場合や、緊急事態宣言が発令された場合は変更する場合があります。